

平成28年度
補正予算の概要

(平成28年6月議決分)

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(平成28年6月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	14,306,149	0	14,306,149
2 地方譲与税	309,000	0	309,000
3 利子割交付金	18,000	0	18,000
4 配当割交付金	107,000	0	107,000
5 株式等譲渡所得割交付金	53,000	0	53,000
6 地方消費税交付金	1,580,000	0	1,580,000
7 ゴルフ場利用税交付金	54,000	0	54,000
8 自動車取得税交付金	34,000	0	34,000
9 地方特例交付金	56,000	0	56,000
10 地方交付税	5,611,000	0	5,611,000
11 交通安全対策特別交付金	14,000	0	14,000
12 分担金及び負担金	233,209	0	233,209
13 使用料及び手数料	947,829	0	947,829
14 国庫支出金	4,292,267	28,142	4,320,409
15 県支出金	1,987,916	1,781	1,989,697
16 財産収入	44,812	8,629	53,441
17 寄附金	5,197	0	5,197
18 繰入金	1,279,128	50,282	1,329,410
19 繰越金	500,000	0	500,000
20 諸収入	1,144,193	5,000	1,149,193
21 市債	3,973,300	0	3,973,300
計	36,550,000	93,834	36,643,834

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	271,524	0	271,524
2 総務費	5,010,851	72,797	5,083,648
3 民生費	13,251,433	3,383	13,254,816
4 衛生費	1,638,296	839	1,639,135
5 農林水産業費	214,432	0	214,432
6 商工費	409,516	0	409,516
7 土木費	4,662,744	0	4,662,744
8 消防費	1,850,175	0	1,850,175
9 教育費	4,910,413	16,815	4,927,228
10 災害復旧費	5	0	5
11 公債費	3,981,506	0	3,981,506
12 諸支出金	299,105	0	299,105
13 予備費	50,000	0	50,000
計	36,550,000	93,834	36,643,834

補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、第2回定例議会(平成28年6月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ9,383万4千円を増額し、予算総額を366億4,383万4千円としました。

今回の補正予算の基本的な考え方は、1点目に平成28年4月14日熊本地震に伴う被災地応援経費、2点目に旧取手保健センターの有償譲渡に伴う国庫金等の返還、3点目に市税過誤納還付金の増額、4点目に軽度・中等度難聴児補聴器購入助成、5点目に出生祝記念品配布事業という5つの考え方にに基づき補正を行いました。

以下にその主な内容について解説します。

【歳出】

●平成28年4月14日熊本地震に伴う被災地応援経費・・・312万4千円(安全安心対策課)

熊本地震にかかる被災市町村へ職員を派遣するため、職員手当、旅費(10名分)を計上します。

●過年度国庫支出金等過誤納返還金・・・813万8千円増(財政課)

旧取手保健センターは、建物の新築工事(昭和57年度)及び外壁改修工事(平成23年度)の際に、国・県補助金を充当していることから、有償譲渡を行う場合は、国の財産処分承認基準に基づき、国・県への納付金が発生するため増額します。

●市税過誤納還付金・・・3,500万円増(納税課)

当初予算では4,000万円を計上しましたが、6月末までに法人市民税など約3,800万円の還付が見込まれ、更に7月以降は、過去5年間の還付実績から3,700万円の還付が見込まれるため増額します。

●軽度・中等度難聴児補聴器購入助成金・・・44万2千円増(障害福祉課)

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する制度(県1/3・市1/3・自己負担1/3)を平成27年10月から開始しましたが、当初予算の5台分に対し、4月に4台分の支出があったため、今後不足が予想されることから、更に5台分、18万6千円を増額します。

また、FM補聴器は対象外でしたが、新たに4月から対象とし、市単独で1/3(自己負担2/3)を補助する予算についても4台分、25万6千円を合わせて増額します。

●出生祝記念品配布事業・・・45万3千円(保健センター)

対象者は出生子とし、出生時に保護者が取手市に住所を有する方に、取手ウェルネスプラザのキッズプレイルームの利用券を配布します。

●母子健康教育関係経費・・・34万6千円増(保健センター)

高校生等の若い世代から望ましい時期に結婚・妊娠・出産を身近にイメージしてもらい、自分自身のライフデザインを考える機会としてもらうため、「レッツトライ高校生講座」を実施します。

●通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金・・・2,565万9千円増(市民課)

通知カードの作成及び発送、個人番号カードの作成等に係る経費については、全額国の交付金で措置されることから、当初予算では国の通知に基づき、予算計上していましたが、平成28年4月1日付けで新たに平成28年度の交付金上限見込額が通知されたことから補正します。

●原子力・エネルギー教育支援事業・・・127万2千円(指導課)

原子力及びエネルギーに関する基礎知識の普及を図るため、中学校理科授業で使用する教材を購入します。

●地域の芸術環境づくり助成金・・・500万円(文化芸術課)

取手アートプロジェクト実行委員会が実施する「創造郊外・インタビューリレー(仮称)」事業について、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の採択となったため、助成金を交付します。

●文化芸術振興費補助金・・・248万3千円(文化芸術課)

取手アートプロジェクト実行委員会が実施する「創造郊外都市ーアジア圏での革新的なアートプロジェクトの実践と発信」事業について、文化庁の平成28年度文化芸術による地域活性化・国際発信推進補助金事業の採択となったため、補助金を交付します。

【歳入】

●個人番号カード交付事業費補助金・・・2,565万9千円増(市民課)

通知カードの作成及び発送、個人番号カードの作成等に係る経費については、全額国の交付金で措置されることから、当初予算では国の通知に基づき、予算計上していましたが、平成28年4月1日付けで新たに平成28年度の交付金上限見込額が通知されたことから補正します。

国庫補助金 補助率 10分の10

●旧取手保健センター建物売払収入・・・850万2千円増(管財課)

平成27年9月末で閉鎖した旧取手保健センターの建物を、公益社団法人取手市医師会へ売却する建物売払収入です。

●地域少子化対策重点推進交付金・・・34万6千円(保健センター)

高校生等の若い世代から望ましい時期に結婚・妊娠・出産を身近にイメージしてもらい、自分自身のライフデザインを考える機会としてもらうため、「レッツトライ高校生講座」を実施します。

県補助金 補助率 10分の10

●地域の芸術環境づくり助成金・・・500万円(文化芸術課)

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業による助成金で、補助率は10分の10です。

●文化芸術振興費補助金・・・248万3千円(文化芸術課)

文化庁の平成28年度文化芸術による地域活性化・国際発信推進補助金事業による補助金で、補助率は事業費の2分の1です。

●財政調整基金繰入金・・・4,128万2千円増(財政課)

●公共施設整備基金繰入金・・・900万円増(管財課)

財源調整のため、財政調整基金繰入金及び公共施設整備基金繰入金を増額します。

6月補正後の基金残高は、財政調整基金27億1,820万2千円、公共施設整備基金3億5,275万5千円となります。

2 国民健康保健事業特別会計 歳入歳出予算総括表(平成28年6月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 国民健康保険税	2,815,971	0	2,815,971
2 使用料及び手数料	1,100	0	1,100
3 国庫支出金	2,703,248	972	2,704,220
4 療養給付費等交付金	350,001	0	350,001
5 前期高齢者交付金	3,800,879	0	3,800,879
6 県支出金	672,670	0	672,670
7 共同事業交付金	2,915,872	0	2,915,872
8 財産収入	429	0	429
9 繰入金	899,250	0	899,250
10 繰越金	100,001	0	100,001
11 諸収入	37,773	0	37,773
計	14,297,194	972	14,298,166

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	242,213	972	243,185
2 保険給付費	8,404,939	0	8,404,939
3 後期高齢者支援金等	1,885,297	0	1,885,297
4 前期高齢者納付金等	1,959	0	1,959
5 老人保健拠出金	101	0	101
6 介護納付金	670,328	0	670,328
7 共同事業拠出金	2,915,872	0	2,915,872
8 保健事業費	130,524	0	130,524
9 基金積立金	10,427	0	10,427
10 公債費	1,083	0	1,083
11 諸支出金	14,451	0	14,451
12 予備費	20,000	0	20,000
計	14,297,194	972	14,298,166

補正予算のポイント

今回の国民健康保険事業特別会計補正予算は、第2回定例議会(H28年6月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ97万2千円を増額し、予算総額を142億9,816万6千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳出】

●国民健康保険システム改修委託料・・・97万2千円増(国保年金課)

平成30年度から県が県内の市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度改正が実施されることに伴い、国保事業費給付金や標準保険料の算定に必要な情報を提供するために、市の電算処理システムを改修します。

【歳入】

●国保制度関係業務準備補助金・・・97万2千円増(国保年金課)

国民健康保険システムの改修に伴う補助金を補正します。

国庫補助金 補助率10分の10

3 介護保険特別会計 歳入歳出予算総括表(平成28年6月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 介護保険料	1,831,309	0	1,831,309
2 使用料及び手数料	160	0	160
3 国庫支出金	1,305,028	0	1,305,028
4 支払基金交付金	1,961,111	0	1,961,111
5 県支出金	1,063,329	0	1,063,329
6 財産収入	91	0	91
7 繰入金	1,165,591	0	1,165,591
8 繰越金	25,000	33,600	58,600
9 諸収入	463	0	463
計	7,352,082	33,600	7,385,682

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	169,670	0	169,670
2 保険給付費	6,899,076	0	6,899,076
3 地域支援事業費	256,315	0	256,315
4 諸支出金	7,021	33,600	40,621
5 予備費	20,000	0	20,000
計	7,352,082	33,600	7,385,682

補正予算のポイント

今回の介護保険特別会計補正予算は、第2回定例議会(H28年6月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,360万円を増額し、予算総額を73億8,568万2千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳出】

●国庫金等返還金・・・3,360万円増(高齢福祉課)

平成27年度の介護給付費及び地域支援事業費(介護予防事業費)の実績が確定し、支払基金交付金の超過額が生じたため3,360万円を返還します。

【歳入】

●前年度繰越金・・・3,360万円増(高齢福祉課)

前年度の繰越金額の確定金額です。